

項目 会派	大項目： 自治基本条例の最高規範性、改正手続
毘風	
市民クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市政運営の「最高規範」をうたう。(最高規範性を規定する)</li> <li>・ この条例の検討及び見直し規程を入れる。</li> </ul>
政新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正手続 いつでも改正が可能な方法。 他の条例と同様の過半数議決でよい</li> </ul>
創風クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行でよいのではないか。</li> </ul>
市政会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「条例の位置づけ」として「最高規範性」を規定する。これを担保するものとして、「基本条例の尊重義務」、「その他の条例の基本条例との整合性」、「基本条例の主旨に基づく法令の解釈・運用」、「制定・改正における厳格性」の規定が必要である。 (H18.11.27 追加)</li> <li>・ <b><u>「制定・改正における厳格性」については、少なくとも3分の2以上の賛成による議会の特別多数議決と住民投票を組み合わせさせた仕組みとする。</u></b> (H19.1.23 訂正)</li> </ul>
日本共産党 議員団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市の憲法」という位置づけに基づき、理念及び (H18.11.27削除) 本文で明確にする。</li> </ul>
公明党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 素案どおりでよいのではないか。 (H18.11.27 追加)</li> </ul>
自民クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が定める最高規範であるから、新たに条例等を制定するに当たっては、本条例の趣旨を最大限 尊重することは当然である。既に制定してある条例等についても、自治基本条例制定後、集中的 に見直しを進めること。</li> </ul>
無所属	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「条例の位置づけ」は「最高規範性」でよい。今後、当市の条例、規則、その他の規程の制定、改廃及び運用は、この条例の趣旨を尊重して整合を図ってほしい。 (H18.12.6 追加)</li> </ul>

※ 太字は追加、訂正等の意見

※ 下線は今回の訂正箇所